

**JMSCA 大会開催・運営
新型コロナウイルス（COVID-19）
感染防止ガイドライン
Ver.10**

1. 目的

JMSCA 主催又は主管する大会の開催・運営において、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の感染防止に努めるために以下のガイドラインを定める。

2. 指針

JMSCA 大会安全管理マニュアル及びこのガイドラインに基づき、会場に来場するすべての人（選手、スタッフ、大会関係者、メディア、他）の COVID-19 感染防止対策を徹底し感染者の発生を防止する。

3. 大会開催の条件

大会の開催は、原則 COVID-19 感染症が終息していること。但し、次の条件を満たすことができれば開催可能とする。

- (1) COVID-19 緊急事態宣言、社会生活の自粛要請等が解除されていること。
- (2) 大会運営において、COVID-19 感染症の感染防止対策を遵守できること。
- (3) 治療薬（治療法）ができていないこと。
- (4) 開催地の区市町村、会場施設、県岳連・協会の同意が得られること。
- (5) 宿泊、交通機関が十分確保できること。

4. COVID-19 感染防止対策

COVID-19 感染症の最新情報、留意事項を確認し、次の事項に基づき大会毎に「COVID-19 感染防止マニュアル」を具体的に定める。

4-1. 感染防止対策の決定

(1) 大会概要

COVID-19 感染症の最新情報、開催地、種目、会場（規模、設備・施設）、宿泊施設等の状況に基づき大会規模（会場入場者数、観客の有無、式典の有無、他）、タイムスケジュール（原則8時間以内）、感染防止レベル、他を具体的に定める。

- ・会場入場者数は、3密防止対策、政府や自治体が発信するイベント開催制限、室内は換気基準（30 m³/時人）より決定する。
- ・会場入場者数に基づいて、選手、スタッフ、大会関係者、メディアの入場人数を定める。
- ・選手帯同者、メディアは事前登録制とする。

(2) 会場計画

4-1.(1)に基づき会場をBOH、FOP、FOHに分類し、それぞれの規模、形状、床面積、建屋体積、換気設備等を基に3密防止及び Social Distance 対策を実行できるレイアウト、動線を策定する。

- ・会場入場者（選手、スタッフ、大会関係者、メディア、他）の距離はできるだけ2m（最低1m）を確保できるようにする。必要に応じて足元への目印を設置する。
- ・競技、アイソレーション（ウォームアップ）が室内の場合は、密閉空間とならないよう十分換気を行う。換気設備は常時運転とし、窓、ドアを適切に開放し吸気と排気が一定方向になうようにする。
- ・換気設備がない場合、サーキュレーターなど使用し、外気との入れ替えが行えるようにする。
- ・選手のウォームアップと待機のエリアを明確にし、区画線等でゾーンコントロールできるようにする。
- ・アイソレーションが狭い場合は、選手個人の懸垂ボードの使用、ウォームアップエリアの滞在時間、移動を定め管理を行う。（IF基準）
- ・運営テント等の設置においても換気が適切にできるよう配置する。

**JMSCA 大会開催・運営
新型コロナウイルス（COVID-19）
感染防止ガイドライン
Ver.10**

- ・受付等、人と人が対面する場所は、パーテーション（アクリル板等）設置、またはフェイスシールドを装着する。
- ・感染防止レイアウト、動線については、会場サインに明確にする。

(3) 装備、備品の準備

感染防止として消毒液（アルコール vol70%～85%が望ましい）、石鹼（ポンプ式が望ましい）、マスク、体温計（非接触）、ビニール手袋、ペーパータオル、フェイスシールド、他を必要数準備する。来場予定者にはマスク、タオルの持参を求める。また、医療（救護）用として防護服を準備する。

(4) 競技ロープの持参

リード競技に使用するロープは、感染状況に応じて選手の持参とし、次の条件を満たすこと。

- ・安全基準、シングルで PSC、EN892、UIAA に適合していること。
- ・次の状況にあるロープは使用できない。
 - 通常クライミングでは使用しない化学物質（酸、バッテリー電解液など）に触れたことがある
 - 芯が見えている
 - 外皮が激しく毛羽立っている、損傷している
 - 外皮と芯がずれている
 - 部分的に固くなったりまたは柔らかくなったりして他の部分と違和感がある部位が生じている
 - 長い墜落や落下係数 1 を超える墜落を受けた
 - 落下係数 1 を超える墜落
 - ひどく汚れている
 - 摩擦による熱や火などの熱を受けたことがある
 - 毎週の使用で 1 年以上経過しているもの
 - 月 1～3 回の使用で 3 年以上経過しているもの
- ・呼び径 9.0mm～10.0mmとする（IF 基準）
- ・長さは、大会（会場）に応じて発表する。

(5) 手洗い、消毒体制

- ・手洗い場に石鹼を用意し、「手洗い 30 秒以上」等の掲示をする。
- ・手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を必要に応じて設置する。（原則、参加者にマイタオルの持参を求める）
- ・消毒剤（アルコール等）を会場入り口、他必要箇所に設置し、こまめに手洗い、手指消毒を行うよう呼びかける。
- ・アイソレーション（ウォームアップ）、更衣室、休憩室の感染リスクが高いとして、ドアノブ、机、椅子など不特定多数の利用者が触れるものは適時消毒する。
- ・競技に使用したデバイスなどは、ラウンド後に消毒する。

(6) 健康管理

- ・大会来場者予定者（選手、スタッフ、大会関係者、メディア、他）に、事前健康チェック表に基づく健康チェック（体温測定、問診）の協力を求める。また、大会当日の健康チェック*（体温測定、問診）を実施する。

**JMSCA 大会開催・運営
新型コロナウイルス（COVID-19）
感染防止ガイドライン
Ver.10**

- ・新型コロナウイルス接触確認アプリを登録し、感染者との接触が確認された場合はすみやかに所轄保健所・実行委員会へ連絡し、当日の来場は行わないものとする。

(7) 感染者発生の対応

大会毎に設置している緊急時体制（防災、警備）に加え、COVID-19 感染症の感染が発症した場合の対応（連絡体制、他）を整える。大会後2週間以内に会場入場者、関係機関*、会場来場者に速やかに連絡、報告する。
*関係機関は厚生労働省の電話相談窓口、都道府県保健所等の

4-2. 大会要項

要項には、通常の大会概要に加え COVID-19 感染防止対策（注意喚起、健康チェック、遵守事項）を明記する。大会要項は、大会2ヶ月前に発表し変更、追加がある場合随時更新する。

4-3. 大会準備

大会準備に関わる会議、会場設営においてもマスク着用、3密防止、手の消毒など COVID-19 感染症防止対策を徹底する。

4-4. 開催・運営時の対策

会場入場者は、大会毎の感染防止マニュアルに従い、マスクの着用と3密防止、手の消毒など COVID-19 感染症防止対策を徹底する。また、高温・高湿時は熱中症対策として Social Distance を保って適宜マスクの着脱、水分の補給を行うなど注意を要する。尚、選手は競技中マスクを外して行うことができる。

(1) 受付

- ・事前健康チェック（健康チェック表2）の確認する。
- ・当日健康チェックの実施（健康チェック表1：体温測定、問診）する。
- ・入場者がマスクの装着（持参）をしていること確認する。
- ・緊急時の連絡体制として参加者の宿泊場所、代表者の連絡先を把握する。
- ・持参しているロープが適合しているかの仕様書（様式実行委員会作成）の確認を行う。
- ・接触確認アプリ COCOA の登録確認を行う。

(2) 入場禁止

次の症状、状況にあるとき会場への入場を原則禁止する。

- ・事前チェックにおいて、発熱、咳、倦怠感など症状が続いている場合。
- ・当日の健康チェックにおいて 37.5℃以上の発熱がある場合。
- ・家族や身近な人に COVID-19 感染症の感染が疑われる方がいる場合。
- ・2週間以内に、渡航禁止地域に渡航したことがある場合。

(3) 飲食（会場内）

- ・選手へのケイタリングは原則行わない。
- ・スタッフ、関係者の飲食は、決められた場所で感染防止（3密防止、会話を控える）のもと行う。
- ・大皿やトング等の使いまわしを伴うケータリングでの飲食は原則禁止とする。
- ・飲食物を手にする前に、手洗い、消毒を行うよう呼びかける。

(4) 観戦

- ・原則 COVID-19 感染防止期間は無観客とする。
- ・観客入場の場合は、体温確認（非接触）を行う。37.5℃以上の場合入場を禁止する。
- ・観客へのマスクの着用徹底と注意事項の掲示、呼びかけを行う。マスクの着用がない場合は入場を禁止する。
- ・大声での声援は控えること。

(5) 換気

- ・4-1. (2) 会場計画による。

(6) ゴミの廃棄

- ・ゴミの廃棄は、開催地、開催施設の方針に従う。
- ・マスク、鼻水、唾液など体液が付着したゴミは、ビニール袋に入れて密封し廃棄する。
- ・観客のゴミは、持ち帰りとする。

(7) 競技

- ・FOPは、4-1. (2) 会場計画に基づいてアイソレーション（ウォームアップゾーン）、トランジット、クールゾーン、競技エリアの設置を行う。大会実行委員長、デリゲイト、審判長は安全、感染防止対策等に問題ないか確認する。
- ・競技ルートは、予選など選手が同時に競技する場合、密にならないようルートセットする。
- ・選手は、各自マットや椅子の感染防止としてタオルを上において使用する。タオルは選手が用意する。
- ・ビレイヤー、審判はフェイスシールドを装着して行う。
- ・ラウンド終了後、頻繁に触れる箇所（ドア、椅子、トイレなど）やデバイス（ビレイ）はアルコールまたは消毒剤で洗浄する。
- ・ボルダリングにおいて、ブラッシングは選手自身が行う。
- ・公式掲示板（オフィシャルボード）、予選のデモンストレーションビデオはインターネット上で行う。

(8) 装備

- 大会毎に、以下の装備について検討し大会要項に明記する。
- ・チョークは、液体チョークを推奨する。
- ・感染防止として、選手は個人のロープを持参し使用する。4-1. (4) 競技ロープの持参参照。

(9) メディア

- 4-1. (2) 会場計画に基づき大会毎に別途定める。
- ・ミックスゾーン、取材、撮影は最小限にする。

(10) 式典（セレモニー）

- 式典（セレモニー）は、原則表彰式のみとし、開会式、クロージングセレモニー等は行わない。
- ・表彰式では選手は、マスクを着用しない。
- ・プレゼンターは、マスクを着用する。
- ・表彰状、メダル、トロフィー、花、他賞品は選手がトレイから直接受け取る。

JMSCA 大会開催・運営
新型コロナウイルス（COVID-19）
感染防止ガイドライン
Ver.10

・握手、抱擁など禁止とする。

(11)会場管理

- ・COVID-19 対策の注意喚起(手洗い・消毒、マスク着用、3密防止)として表示、呼びかけを徹底する。
- ・大会安全管理責任者または大会実行委員長は、競技中 COVID-19 感染防止対策の実施内容が守られているかを管理する。

(12)会場外で飲食

- ・飲食は COVID-19 の感染リスクが高く、感染防止対策の徹底している店舗を利用すること。
- ・店舗、飲食店を利用する場合は、可能な限り混雑時間を避けて利用する。
- ・店舗で食事、飲食する場合は、他人と対面で相対しないように注意し、会話は極力控える。

(13)大会スタッフ

大会スタッフは、COVID-19 感染による重症化を防止するため原則60歳以下、また持病(下記参照)を持っていないこととする。

- ・61歳以上でスタッフにつく場合は、実行委員会にて承認を必要とする。
- ・持病:糖尿病、心不全、呼吸器疾患、透析を受けている、免疫抑制剤や抗がん剤を用いているなど

(14)大会にて COVID-19 の感染者が発生した場合、緊急時体制に基づいて対応する。

5. その他

(1) 移動ログについて

スタッフは自宅～会場までの移動交通機関を実行委員会より依頼があった場合提出する。

(2)アルコールによる手指消毒においてアレルギーがある場合は、石鹸等による手洗いを定期的に行う。

2020. 05. 16 ver.1

2020. 10. 01 ver.10

参考

- ・社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン(令和2年5月 14 日スポーツ庁作成・令和2年5月 25 日改訂)https://www.mext.go.jp/sports/content/20200514-spt_sseisaku01-000007106_1.pdf
- ・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和2年3月 28 日(令和2年5月 25 日変更)・新型コロナウイルス感染症対策本部決定)<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000633501.pdf>
- ・移行期間における都道府県の対応について(令和2年5月 25 日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡)https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_0525.pdf
- ・新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を公表しました(厚生労働省ホームページ)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html
- ・スポーツ活動再開時の新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防について(公益財団法人日本スポーツ協会)<https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=4164>
- ・IFSC rule
https://cdn.ifsc-climbing.org/images/World_Competitions/200707_Addendum_COVID-19_v12.2.pdf